

NPO 法人 つくば日中協会

中国語講座開講のご案内

令和2年度の中国語講座は、下記の通り開講致しました。

今年度コロナ禍の関係で、二回ほど延期されました。6月14日開講式を開催しまして、令和2年度第24回中国語講座は開講致しました。

初めて受講される方も、続けて受講される方々も、一緒に仲間として1年間の授業をスタートするために、お互いに励まし合いながら、急がず、休まず、頑張っていきましょう！

記

日 時：2020年6月14日（日）

9：30～ 受付開始

10：00～10：50 開講式

2020年6月15日(月)から、各コースも開講しました

受講料：1コース 一般 36,000円（前納）

正会員・賛助会員 31,000円（前納）

2コース 以上受講の場合 2コース目より 18,000円

会場使用料：1,000円／1人／1コース

教材費：初級コース（春日交流センター）「標準中国語」2,420円（税込み）

基礎コース（竹園交流センター）「中級中国語」2,640円（税込み）

文化コース（春日交流センター）「ネット資料」1,100円（税込み）

講師：張黎明（初級）（筑波大学 人間総合科学研究科 修士課程）

姜子諾（基礎）（筑波大学 人文社会科学研究科 博士前期課程）

封雨舟（文化）（筑波大学 人間総合科学研究科 修士課程）

劉晨（個人・代講）（筑波大学 教育研究科 修士課程）

※講座運営と講師の都合により、役員が講師の代講があります。

入会に関する詳細は、協会の定款抜粋（次のページ）をご覧ください。

初年度特典がありますので、詳しくは事務局へメールでご連絡ください。

銀行情報：常陽銀行研究学園都市支店

口座名義：特定非営利活動法人つくば日中協会 口座番号：4004072

振込手数料をご負担ください。

開 講：令和2年6月14日（日）10：00～
見学途中入会：随時歓迎！ QRコード申込
申込・問合先：特定非営利活動法人 つくば日中協会
（5月28日NPO法人登記完了）事務局
電 話：090-4378-4826（由布）
080-1147-0002（川村）
050-5276-2253（事務局）
E-mail： tsukubanittyukk@ml.allserver.jp



第3章 会員

（種別）

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会し、会費を払う個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同して入会し、賛助会費を払う個人及び団体（入会等）

第7条 本会の会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出しなければならない。

- 2 会員は、所定の入会金及び会費を納めなければならない。
- 3 会員の入会金及び会費に関する規定は、附則において定める。（会員の資格の喪失）

第8条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本会が解散したとき。
- (3) 除名されたとき。（退会）

第9条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。（除名）

第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) 会費を滞納した時

第5章 総会

（構成）

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

（表決権等）

第28条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第26条、第27条第2項、第29条第1項第2号及び第50条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

附 則

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、次に掲げる額とする。

- | | | | |
|----------|----|-----|----------------|
| (1) 正会員 | 個人 | 入会金 | 10,000 円 |
| | | 会 費 | 5,000 円（1年間分） |
| | 団体 | 入会金 | 20,000 円 |
| | | 会 費 | 10,000 円（1年間分） |
| (2) 賛助会員 | 個人 | 入会金 | 5,000 円 |
| | | 会 費 | 3,000 円（1年間分） |
| | 団体 | 入会金 | 10,000 円 |
| | | 会 費 | 5,000 円（1年間分） |